

第4章 施策の方向

基本目標 1 男女共同参画社会に向けての意識改革

1-1 男女共同参画に対する意識の醸成

男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、自らの意思によってあらゆる分野に参画を進めていくためには、市民一人ひとりに男女共同参画社会についての正しい理解が根つき、男女共同参画社会の実現に向けて行動できることが大切です。

男女共同参画についての市民の理解をさらに深め、学校・家庭・地域などのあらゆる場面において男女平等の視点を持つことができるよう、効果的な広報・啓発活動や、市民の生涯を通じた学習機会の充実を図っていく必要があります。また、これまでの男女共同参画は、国際社会における取組や成果を活かしながら進められています。今後のさらなるグローバル化の進展を踏まえ、日本国内だけではなく国際社会における男女共同参画に関する先進事例などの情報収集、情報発信により、国際的な協調のもと、一歩進んだ取組を進めていくことが重要となっています。

重点課題① 男女共同参画に対する情報提供の充実

男女共同参画の理念やジェンダー（社会的性別）の視点について正しく理解されるよう、様々な機会や媒体を通じた情報提供や啓発活動の充実を図ります。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
1	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしています	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	秘書広報課
2	広報紙やホームページ、CATV を利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	○国の男女共同参画週間（6月23日～6月29日）、県の男女共同参画月間（10月）等にあわせた広報	秘書広報課 市民協働課
3	男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	市民協働課

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
4	メディア・リテラシー ⁶ に関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	市民協働課
5	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	福祉課
6	男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	中央図書館

重点課題② 男女共同参画に関する学習機会の提供

男女平等意識や男女共同参画についての意識啓発を図るため、各種講演会や学習会等を開催します。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
7	男女共同参画に関する講演会や学習会などを開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	市民協働課
8	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	市民協働課 人事課

⁶ メディア・リテラシー

メディアからの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力のこと。具体的には、メディア内容を主体的かつ客観的に解釈し、選択し、使いこなす能力のこと。また、メディアを使って表現する能力も指す。

重点課題③ 男女平等の視点に立った慣習の見直し

家庭において、男女が互いの人格を尊重し、相手の立場を理解して助け合いながら生活していくよう、幅広い年代を対象とした講座などを開催します。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
9	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	市民協働課

重点課題④ 国際社会における男女共同参画の推進

市内在住外国人との交流の機会を活用しながら、国際的な視点からの男女共同参画に関する情報の共有を進めます。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
10	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	市民協働課

1-2 学校などにおける男女平等教育の推進

次代を担う子ども達に男女平等の意識が根づいていることは、男女共同参画の実現には不可欠となります。また、子どもを通じた家庭や地域への男女共同参画意識の働きかけという側面も期待できます。

子ども達が性別役割分担意識にとらわれることなく学び、職業を選び、お互いを思いやることができるよう、学校などにおける男女共同参画の視点に立った教育を推進することが求められています。

重点課題① 男女共同参画に関する学習の推進

男女共同参画について正しい理解を浸透させるため、男女共同参画に関する学習を推進します。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
11	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	教育総務課
12	男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	教育総務課

重点課題② 性に対する正しい知識についての教育の推進

社会的な性別（ジェンダー）と生物学的な性別（セックス）について正しく学び、互いの性に対する理解を深めていく教育を推進します。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
13	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	健康推進課
14	命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	健康推進課 教育総務課
15	保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	教育総務課

重点課題③ 男女を区別する慣習の見直し

男女を区別する制度や慣習を見直していきます。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
16	男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	教育総務課
17	総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	教育総務課

重点課題④ 男女平等教育に対する教育関係者の意識改革

教育関係者の学習、研修の充実や意識啓発を行い、資質の向上を図ります。

NO.	取組内容	今後の方向性	担当課
18	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	教育総務課



「基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革」の達成に向けて

◇ 数値目標の設定

	項目	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	担当課
1	男女の平等意識※	20.0%	50.0%以上	市民協働課
2	男女共同参画関連図書の蔵書数	297冊	360冊	中央図書館
3	人権だよりの発行	全戸配布	全戸配布	福祉課
4	「命」「生きる」「性」をテーマにした講義の実施回数	各校1回	各校1回	健康推進課

※市民アンケートにおいて、社会全体で「平等である」と感じている人の割合

◇ 市民や教育・保育関係者の役割

- 市民**
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりの個性を大切にしましょう。
 - 男女共同参画に関する研修・講座や意識啓発の機会に積極的に参加しましょう。
 - 周囲の情報の中に、男女に関する偏った表現がないか、差別を助長するようなものがないか注意して確認しましょう。

- 教育関係者**
- 性別によって区別することなく、個性を尊重した保育や教育を行いましょ。
 - 子ども達が性や命について正しく理解できるような教育を行いましょ。
 - 子どもの教育に関わる人は、子どもが小さな頃から男女平等の意識を持つことができるよう、自身も男女共同参画に関する理解を深めましょ。